

入間市行政改革大綱 第1期実行計画の 総括

入間市

令和5年2月

目次

| | | |
|-----|----------------------|----|
| I | 個別改革における実績 | 1 |
| II | 改革の成果 | 2 |
| | 1 改革期待効果額の達成結果 | |
| | 2 改革期待効果額の歳入・歳出の達成結果 | |
| III | 目標指標の達成結果 | 9 |
| | 1 毎年の目標 | |
| | 2 最終年度の目標（令和3年度決算） | |
| IV | 第1期実行計画の総括 | 11 |

参考資料

| | |
|-------------|----|
| ○個別改革と取組状況表 | 12 |
|-------------|----|

入間市行政改革大綱 第1期実行計画の総括

「入間市行政改革大綱第1期実行計画」は、平成19年度に策定した「入間市行政改革長期プラン」における行政改革の成果を受け、基本理念として「行政サービスの最適化」を掲げ、期間を定めずに改訂した「入間市行政改革大綱」に基づき、その趣旨を尊重しつつ考え方を具現化したものです。第6次入間市総合計画の着実な推進に向けて、健全な行政運営を推進するため、平成29年3月に策定しました。

第1期実行計画は、平成29年度から令和3年度の期間で、平成28年度決算を基準に平成29年度の2億5,840万円から毎年増加していき、令和3年度で20億9,780万円（単年度）の改革効果を目指して取り組みました。

I 個別改革における実績

第1期実行計画では、行政改革大綱の基本的視点である「サービスの最適化」、「公共施設の最適化」、「担い手の最適化」、「事務事業の最適化」、「組織機構の最適化」の5項目に基づき、102の個別改革の実施を掲げました。

計画における取り組みの実績としては、各所管課が計画に基づき改革に取り組んだ結果、102の個別改革のうち63の個別改革を実施（準備・実行段階に移行もしくは結論付け）し、率にすると約62%となりました。なお、未着手の取り組みはありません。

実施に至らなかった個別改革については、検討等を行ったものの経済状況の変化等により実施を見送らざるを得なかったもの、または実施に向けて継続的に取り組んでいるなどの理由によるものであり、個別改革によっては入間市行政改革大綱第2期実行計画の期間中に改めて取り組んでいきます。

《実績内訳》

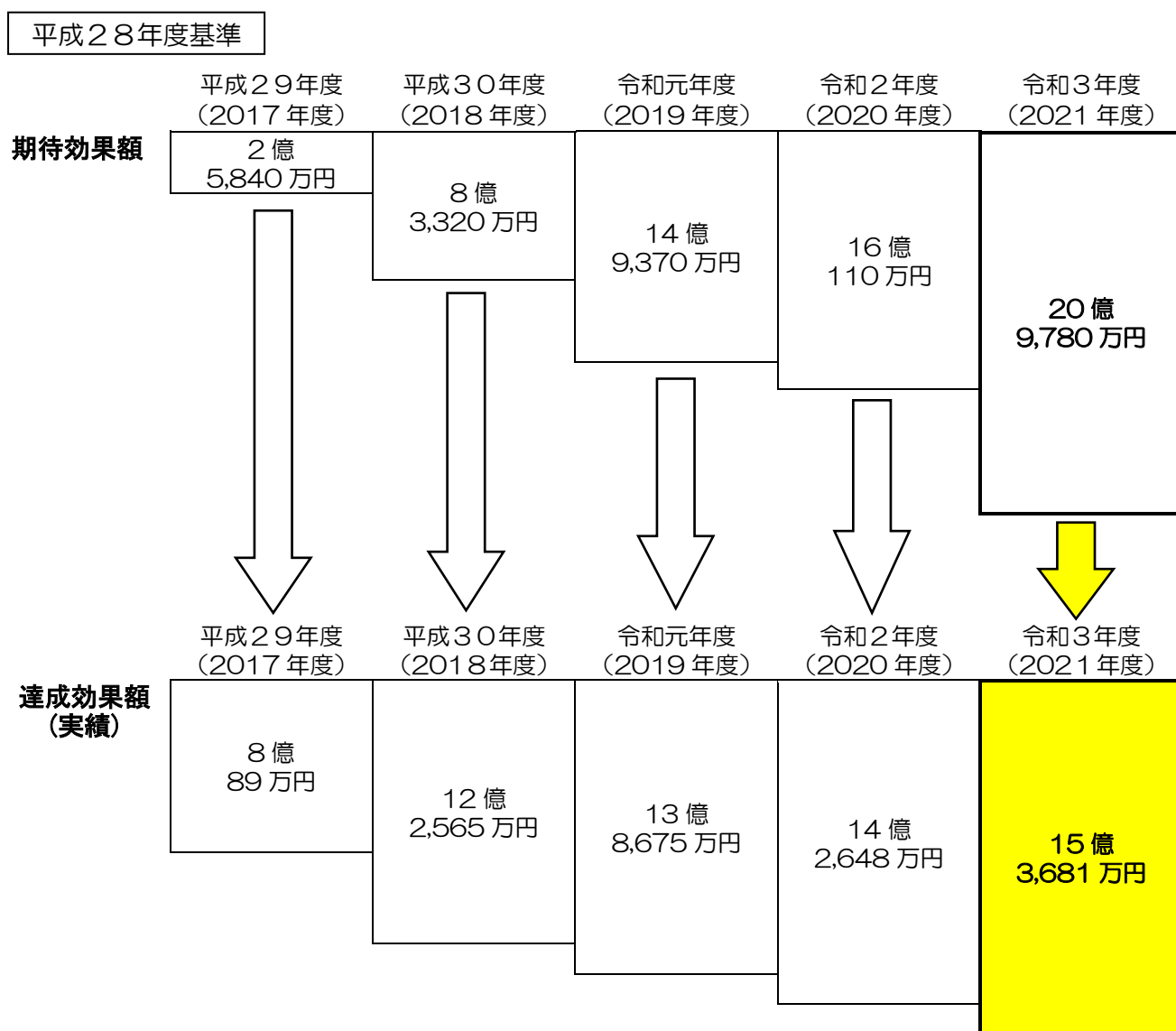
| 基本的視点 | 計画数 | 実施済 | 実施割合 |
|----------|-----|-----|------|
| サービスの最適化 | 16 | 11 | 69% |
| 公共施設の最適化 | 12 | 8 | 67% |
| 担い手の最適化 | 22 | 8 | 36% |
| 事務事業の最適化 | 42 | 27 | 64% |
| 組織機構の最適化 | 10 | 9 | 90% |
| 合計 | 102 | 63 | 62% |

なお、5年間にわたり計画を推進する中で、上記102の個別改革に加え、当初の計画には記載されていない5つの個別の取り組みを追加していきましました。これらに取り組むことで、より多くの効果額を生み出すことにつながり、一層の効率化・適正化を図ることができました。

II 改革の成果

1 改革期待効果額の達成結果

第1実行計画における改革の成果として、平成29年度は期待効果額2億5,840万円に対して効果額は8億89万円、30年度は期待効果額8億3,320万円に対して12億2,565万円、令和元年度は期待効果額14億9,370万円に対して13億8,675万円、2年度は期待効果額16億110万円に対して14億2,648万円、3年度は期待効果額20億9,780万円に対して15億3,681万円の達成結果となりました。また、5年間を合計すると、期待効果額62億8,420万円に対して63億7,658万円となり、令和元年度末以降は新型コロナウイルス感染症の影響等を受けたものの、期待効果額を9,238万円上回る達成結果となりました。



2 改革期待効果額の歳入・歳出の達成結果

計画期間最終年度（令和3年度）における期待効果額 20 億 9,780 万円（単年度）に対する効果額は、15 億 3,681 万円を達成しました。

歳入・歳出別の成果としては、『歳入確保』として期待効果額 5 億 2,860 万円に対して効果額は 7 億 3,859 万円で、率にして 140%を達成しました。このうち「収納率の向上（事務事業の最適化）」では、期待効果額 1,510 万円に対する効果額は 4 億 133 万円で、率にして 2,658%となりました。歳入確保の 100%を越す達成率は、全庁的な協力体制による個別改革への取り組みとともに、市民の理解と協力による成果といえます。

『歳出削減』としては、期待効果額 15 億 6,920 万円に対する効果額は 7 億 9,822 万円で、率にして 51%でした。このうち「負担金・補助金の適正化（下水道事業会計）（事務事業の最適化）」では、下水道中長期経営計画に示された経営方向に沿った安定した経営のもと一般会計の繰出金の抑制に努めたことにより、期待効果額 9,000 万円に対して効果額は 1 億 5,000 万円で、率にして 167%となりました。このように新たに歳出削減が実現した個別の取り組みがある一方で、「情報システムの全体適正化（サービスの最適化）」では、情報セキュリティ強化やスペック向上等の増額要因がサーバ仮想化等の減額要因を打ち消し（場合により上回り）、更新時に減額効果を生み出せなかったことにより、期待効果額 2 億 6,000 万円に対して効果額は 0 円で、率にして 0%となりました。この他、コロナ禍の影響による事務量の増加や公共施設の最適化が策定時の想定より遅れたこと等の要因から、歳出削減については全体を通して目標額を大幅に下回ることとなりました。

(1) 歳入・歳出別達成結果

| ◆歳入確保 | 期待効果額 | 効果額 | 達成率 |
|----------|-----------------|-----------------|---------|
| サービスの最適化 | — | — | — |
| 公共施設の最適化 | 6 2 0 万円 | 8 0 3 万円 | 1 3 0 % |
| 担い手の最適化 | — | — | — |
| 事務事業の最適化 | 5 億 2, 2 4 0 万円 | 7 億 3, 0 5 6 万円 | 1 4 0 % |
| 組織機構の最適化 | — | — | — |
| 合 計 | 5 億 2, 8 6 0 万円 | 7 億 3, 8 5 9 万円 | 1 4 0 % |

| ◆歳出削減 | 期待効果額 | 効果額 | 達成率 |
|----------|-------------------|-----------------|---------|
| サービスの最適化 | 2 億 6, 0 0 0 万円 | ※4, 4 3 6 万円 | 1 7 % |
| 公共施設の最適化 | 3 億 1, 1 0 0 万円 | 8, 0 8 2 万円 | 2 6 % |
| 担い手の最適化 | 3, 0 5 0 万円 | 3, 4 6 5 万円 | 1 1 4 % |
| 事務事業の最適化 | 9 億 6, 7 7 0 万円 | 6 億 3, 8 3 9 万円 | 6 6 % |
| 組織機構の最適化 | — | — | — |
| 合 計 | 1 5 億 6, 9 2 0 万円 | 7 億 9, 8 2 2 万円 | 5 1 % |

※歳出削減「サービスの最適化」における効果額は、当初効果額を見込んでいなかったホストコンピュータの利用終了の個別取り組みによる効果額です。

(2) 主な改革内容

| 平成29年度 | 行政改革達成額 | 8億 89万円 |
|---------------------------------------|---------|--------------|
| 主な改革内容 | | 達成効果額・性質 |
| サービスの最適化（2件） | | 76万円 ー |
| その他（歳出）情報化基本計画による情報化の推進【情報政策課】など | | 76万円 歳出 |
| 公共施設の最適化（2件） | | 3,178万円 ー |
| 公民館のあり方の検討【中央公民館】 | | 223万円 歳出 |
| ファシリティ・マネジメントの推進【関係各課（公共施設マネジメント推進課）】 | | 2,955万円 歳出 |
| 担い手の最適化 | | 0万円 ー |
| 事務事業の最適化（9件） | | 7億6,835万円 ー |
| 有料広告の充実【関係各課（企画課）】 | | 264万円 歳入 |
| 公有財産の有効活用【関係各課（管財課）】 | | 3,969万円 歳入 |
| 償却資産の課税強化【資産税課】 | | 1,853万円 歳入 |
| 収納率の向上【関係各課】※企業会計を除く | | 3億9,109万円 歳入 |
| 超過勤務の縮減【全庁（人事課）】 | | 1,753万円 歳出 |
| 市営住宅業務の見直し【都市計画課】 | | 197万円 歳出 |
| 区画整理事業の効率化【区画整理課】 | | 4,530万円 歳出 |
| 繰出金の抑制（国民健康保険事業特別会計）【国保医療課】 | | 1億7,960万円 歳出 |
| 負担金・補助金の適正化（下水道事業会計）【上下水道経営課】 | | 7,200万円 歳出 |
| 組織機構の最適化 | | 0万円 ー |

| 平成30年度 | 行政改革達成額 | 12億2,565万円 | |
|---------------------------------------|---|-----------------------------------|----|
| 主な改革内容 | | 達成効果額・性質 | |
| サービスの最適化（3件） | | 2,078万円 | — |
| 広報事業の充実【広報課】 | | 18万円 | 歳出 |
| 情報化基本計画による情報化の推進【全庁（情報政策課）】 | | 1,561万円 | 歳出 |
| ホストコンピュータの利用終了【関係各課（情報政策課）】 | | 499万円 | 歳出 |
| 公共施設の最適化（3件） | | 436万円 | — |
| 公民館のあり方の検討【中央公民館】 | | 192万円 | 歳出 |
| 文化財の利活用（西洋館・旧黒須銀行）【博物館】 | | 89万円 | 歳入 |
| ファシリティ・マネジメントの推進【関係各課（公共施設マネジメント推進課）】 | | 155万円 | 歳出 |
| 担い手の最適化（3件） | | 1,565万円 | — |
| 公共施設の民間委託化（児童センター）【青少年課】 | | 631万円 | 歳出 |
| 公共施設の民間委託化（青少年活動センター）【青少年課】 | | 464万円 | 歳出 |
| 公共施設の民間委託化（博物館）【博物館】 | | 470万円 | 歳出 |
| 事務事業の最適化（14件） | | 11億8,486万円 | — |
| 有料広告の充実【関係各課（企画課）】 | | 125万円 | 歳入 |
| 公有財産の有効活用【関係各課（管財課）】 | | 1億2,196万円 | 歳入 |
| 目的外使用料の適正化【関係各課（管財課）】 | | 720万円 | 歳入 |
| 償却資産の課税強化【資産税課】 | | 2,046万円 | 歳入 |
| 収納率の向上【関係各課】※企業会計を除く | | 4億2,388万円 | 歳入 |
| 優良企業の転出防止と誘致促進【商工観光課】 | | 3,224万円 | 歳入 |
| 補助金制度の適正化【関係各課（企画課・財政課）】 | | 127万円 | 歳出 |
| 超過勤務の縮減【全庁（人事課）】 | | 2,706万円 | 歳出 |
| 市営住宅業務の見直し【都市計画課】 | | 324万円 | 歳出 |
| 区画整理事業の効率化【区画整理課】 | | 3,630万円 | 歳出 |
| 繰出金の抑制（国民健康保険事業特別会計）【国保医療課】 | | 4億0,898万円 | 歳出 |
| 負担金・補助金の適正化（下水道事業会計）【上下水道経営課】 | | 1億0,000万円 | 歳出 |
| 追加取組 | ①NHK受信料の支払い方法の変更【会計課】、②生ゴミ処理機運転見直しによる灯油代の削減【学校給食センター】、③防犯灯の一斉LED化【交通防犯課】、④まともメール（近隣市役所送付物一括発送）の実施等【総務課】 | ① 3万円 ② 99万円 ③ 0万円 ④ 0万円 | 歳出 |
| 組織機構の最適化 | | 0万円 | — |

| 令和元年度 | 行政改革達成額 | 13億8,675万円 | |
|---|---|------------------------------------|----|
| 主な改革内容 | | 達成効果額・性質 | |
| サービスの最適化（2件） | | 4,254万円 | — |
| 広報事業の充実【広報課】 | | 36万円 | 歳出 |
| ホストコンピュータの利用終了【関係各課（情報政策課）】 | | 4,218万円 | 歳出 |
| 公共施設の最適化（4件） | | 6,171万円 | — |
| 公民館のあり方の検討【中央公民館】 | | 151万円 | 歳出 |
| 施設の統廃合・複合化・多機能化の推進【関係各課（公共施設マネジメント推進課）】 | | 5,096万円 | 歳出 |
| 文化財の利活用（西洋館・旧黒須銀行）【博物館】 | | 29万円 | 歳入 |
| ファシリティ・マネジメントの推進【関係各課（公共施設マネジメント推進課）】 | | 895万円 | 歳出 |
| 担い手の最適化（4件） | | 1,782万円 | — |
| 民間委託化の検討、推進（公用車運転業務）【管財課】 | | 297万円 | 歳出 |
| 公共施設の民間委託化（児童センター）【青少年課】 | | 748万円 | 歳出 |
| 公共施設の民間委託化（青少年活動センター）【青少年課】 | | 414万円 | 歳出 |
| 公共施設の民間委託化（博物館）【博物館】 | | 323万円 | 歳出 |
| 事務事業の最適化（15件） | | 12億6,468万円 | — |
| 有料広告の充実【関係各課（企画課）】 | | 136万円 | 歳入 |
| 公有財産の有効活用【関係各課（管財課）】 | | 4,408万円 | 歳入 |
| 目的外使用料の適正化【関係各課（管財課）】 | | 720万円 | 歳入 |
| 償却資産の課税強化【資産税課】 | | 1,946万円 | 歳入 |
| 収納率の向上【関係各課】※企業会計を除く | | 3億8,846万円 | 歳入 |
| 優良企業の転出防止と誘致促進【商工観光課】 | | 1億6,500万円 | 歳入 |
| 補助金制度の適正化【関係各課（企画課・財政課）】 | | 127万円 | 歳出 |
| 超過勤務の縮減【全庁（人事課）】 | | 3,419万円 | 歳出 |
| 市営住宅業務の見直し【都市計画課】 | | 108万円 | 歳出 |
| 区画整理事業の効率化【区画整理課】 | | 3,520万円 | 歳出 |
| 繰出金の抑制（国民健康保険事業特別会計）【国保医療課】 | | 4億7,610万円 | 歳出 |
| 負担金・補助金の適正化（下水道事業会計）【上下水道経営課】 | | 9,000万円 | 歳出 |
| 追加取組 | ①NHK受信料の支払方法の変更【会計課】、②生ゴミ処理機運転見直しによる灯油代の削減【学校給食課】、③まとメール（近隣市役所郵送物一括発送）の実施等【総務課】④防犯灯の一齐LED化【交通防犯課】 | ① 6万円 ② 118万円 ③ 4万円 ④ 0万円 | 歳出 |
| 組織機構の最適化 | | 0万円 | — |

| 令和2年度 | | 行政改革達成額 | 14億2,648万円 | |
|---|---|------------------------------------|------------|----|
| 主な改革内容 | | | 達成効果額・性質 | |
| サービスの最適化（3件） | | | 5,316万円 | — |
| 広報事業の充実【広報課】 | | | 338万円 | 歳出 |
| 情報化基本計画による情報化の推進【全庁（情報政策課）】 | | | 760万円 | 歳出 |
| ホストコンピュータの利用終了【関係各課（情報政策課）】 | | | 4,218万円 | 歳出 |
| 公共施設の最適化（5件） | | | 7,444万円 | — |
| 広域対応施設のあり方の見直し【関係各課（公共施設マネジメント推進課）】 | | | 166万円 | 歳出 |
| 公民館のあり方の検討【中央公民館】 | | | 844万円 | 歳出 |
| 施設の統廃合・複合化・多機能化の推進【関係各課（公共施設マネジメント推進課）】 | | | 5,356万円 | 歳出 |
| 文化財の利活用（西洋館・旧黒須銀行）【博物館】 | | | 293万円 | 歳入 |
| ファシリティ・マネジメントの推進【関係各課（公共施設マネジメント推進課）】 | | | 785万円 | 歳出 |
| 担い手の最適化（4件） | | | 2,375万円 | — |
| 民間委託化の検討、推進（公用車運転業務）【管財課】 | | | 355万円 | 歳出 |
| 公共施設の民間委託化（児童センター）【青少年課】 | | | 827万円 | 歳出 |
| 公共施設の民間委託化（青少年活動センター）【青少年課】 | | | 376万円 | 歳出 |
| 公共施設の民間委託化（博物館）【博物館】 | | | 817万円 | 歳出 |
| 事務事業の最適化（18件） | | | 12億7,513万円 | — |
| 有料広告の充実【関係各課（企画課）】 | | | 293万円 | 歳入 |
| 公共施設駐車場の管理方法の適正化【関係各課（企画課）】 | | | 1,465万円 | 歳入 |
| 公有財産の有効活用【関係各課（管財課）】 | | | 1億532万円 | 歳入 |
| 目的外使用料の適正化【関係各課（管財課）】 | | | 510万円 | 歳入 |
| 償却資産の課税強化【資産税課】 | | | 2,329万円 | 歳入 |
| 収納率の向上【関係各課】※企業会計を除く | | | 3億5,150万円 | 歳入 |
| 優良企業の転出防止と誘致促進【商工観光課】 | | | 1億6,780万円 | 歳入 |
| 補助金制度の適正化【関係各課（企画課・財政課）】 | | | 1,995万円 | 歳出 |
| 超過勤務の縮減【全庁（人事課）】 | | | 3,993万円 | 歳出 |
| 保護樹林の見直し【都市計画課】 | | | 5万円 | 歳出 |
| 市営住宅業務の見直し【都市計画課】 | | | 131万円 | 歳出 |
| 区画整理事業の効率化【区画整理課】 | | | 3,370万円 | 歳出 |
| 敬老祝金の見直し【高齢者支援課】 | | | 1,192万円 | 歳出 |
| 繰出金の抑制（国民健康保険事業特別会計）【国保医療課】 | | | 4億230万円 | 歳出 |
| 負担金・補助金の適正化（下水道事業会計）【上下水道経営課】 | | | 9,410万円 | 歳出 |
| 追加取組 | ①NHK受信料の支払方法の変更【会計課】、②生ゴミ処理機運転見直しによる灯油代の削減【学校給食課】、③まとメール（近隣市役所郵送物一括発送）の実施等【総務課】④防犯灯の一斉LED化【交通防犯課】 | ① 6万円 ② 118万円 ③ 4万円 ④ 0万円 | 歳出 | |
| 組織機構の最適化 | | | 0万円 | — |

| 令和3年度 | 行政改革達成額 | 15億3,681万円 | |
|---|---|------------------------------------|----|
| 主な改革内容 | | 達成効果額・性質 | |
| サービスの最適化（2件） | | 4,436万円 | — |
| 広報事業の充実 | | 218万円 | 歳出 |
| ホストコンピュータの利用終了【関係各課（情報政策課）】 | | 4,218万円 | 歳出 |
| 公共施設の最適化（5件） | | 8,885万円 | — |
| 広域対応施設のあり方の見直し【関係各課（公共施設マネジメント推進課）】 | | 999万円 | 歳出 |
| 公民館のあり方の検討【中央公民館】 | | 457万円 | 歳出 |
| 施設の統廃合・複合化・多機能化の推進【関係各課（公共施設マネジメント推進課）】 | | 5,356万円 | 歳出 |
| 文化財の利活用（西洋館・旧黒須銀行）【博物館】 | | 803万円 | 歳入 |
| ファシリティ・マネジメントの推進【関係各課（公共施設マネジメント推進課）】 | | 1,270万円 | 歳出 |
| 担い手の最適化（5件） | | 3,465万円 | — |
| 民間委託化の検討、推進（公用車運転業務）【管財課】 | | 530万円 | 歳出 |
| 民間委託化の検討、推進（窓口業務）【市民課・国保医療課】 | | 1,379万円 | 歳出 |
| 公共施設の民間委託化（児童センター）【青少年課】 | | 780万円 | 歳出 |
| 公共施設の民間委託化（青少年活動センター）【青少年課】 | | 375万円 | 歳出 |
| 公共施設の民間委託化（博物館）【博物館】 | | 401万円 | 歳出 |
| 事務事業の最適化（22件） | | 13億6,895万円 | — |
| 有料広告の充実【関係各課（企画課）】 | | 330万円 | 歳入 |
| 公共施設駐車場の管理方法の適正化【関係各課（企画課）】 | | 1,465万円 | 歳入 |
| 公有財産の有効活用【関係各課（管財課）】 | | 1億2,382万円 | 歳入 |
| 目的外使用料の適正化【関係各課（管財課）】 | | 593万円 | 歳入 |
| 償却資産の課税強化【資産税課】 | | 537万円 | 歳入 |
| 収納率の向上【関係各課】※企業会計を除く | | 4億133万円 | 歳入 |
| 優良企業の転出防止と誘致促進【商工観光課】 | | 1億6,600万円 | 歳入 |
| 保育所保育料・学童保育料の見直し（うち、学童保育料の見直し）【青少年課】 | | 655万円 | 歳入 |
| 補助金制度の適正化【関係各課（企画課・財政課）】 | | 2,400万円 | 歳出 |
| 超過勤務の縮減【全庁（人事課）】 | | 1,510万円 | 歳出 |
| 保護樹林の見直し【都市計画課】 | | 101万円 | 歳出 |
| 市営住宅業務の見直し【都市計画課】 | | 82万円 | 歳出 |
| 区画整理事業の効率化【区画整理課】 | | 4,540万円 | 歳出 |
| 福祉3医療費業務の効率化【障害者支援課・こども支援課】 | | 115万円 | 歳出 |
| 敬老祝金の見直し【高齢者支援課】 | | 1,098万円 | 歳出 |
| 要援護高齢者タクシー券の見直し【高齢者支援課】 | | 449万円 | 歳出 |
| 繰出金の抑制（国民健康保険事業特別会計）【国保医療課】 | | 3億8,391万円 | 歳出 |
| 負担金・補助金の適正化（下水道事業会計）【上下水道経営課】 | | 1億5,000万円 | 歳出 |
| 追加取組 | ①NHK受信料の支払方法の変更【会計課】、②生ゴミ処理機運転見直しによる灯油代の削減【学校給食課】、③まとメール（近隣市役所郵送物一括発送）の実施等【総務課】④防犯灯の一斉LED化【交通防犯課】 | ① 5万円 ② 144万円 ③ 4万円 ④ 0万円 | 歳出 |
| | ⑤市内法人の実態調査【市民税課】 | ⑤ 361万円 | 歳入 |
| 組織機構の最適化 | | 0万円 | — |

Ⅲ 目標指標の達成結果

第1期実行計画では、「財政健全化に向けた自治体経営を進めるための運営目標」として、具体的な指標及び数値目標として、毎年度の目標及び最終年度の目標を設定し取り組んできました。計画期間中の達成結果は以下のとおりです。

1 毎年度の目標

| 指標 | | 平成29年度 | | 平成30年度 | | 令和元年度 | | 令和2年度 | | 令和3年度 | | 目標 |
|----------|--------------------|-------------|---|-------------|---|-------------|---|-------------|---|-------------|---|----------------------------|
| 公債費負担比率 | | 10.5% | ○ | 10.7% | ○ | 11.7% | ○ | 11.8% | ○ | 11.5% | ○ | 12.0%以下 |
| 基礎的財政収支 | | 黒字 | ○ | 黒字 | ○ | 黒字 | ○ | 黒字 | ○ | 黒字 | ○ | 黒字 |
| 市税現年度収納率 | | 99.28% | ○ | 99.36% | ○ | 99.26% | ○ | 99.23% | ○ | 99.39% | ○ | 99.0%以上 |
| 地方債現在高 | 地方債現在高 | 321.9 億円 | ○ | 325.8 億円 | ○ | 318.1 億円 | ○ | 316.1 億円 | ○ | 318.4 億円 | ○ | 歳入総額※ ¹ の範囲内 |
| | 歳入総額※ ¹ | 408.7 億円 | | 417.4 億円 | | 420.4 億円 | | 605.2 億円 | | 511.6 億円 | | |
| 地方債発行額 | 地方債発行額 | 27.5 億円 | ○ | 34.2 億円 | × | 25.2 億円 | ○ | 33.3 億円 | ○ | 39.4 億円 | × | ※ ² |
| | 元金償還額 | 28.7 億円 | | 30.3 億円 | | 32.9 億円 | | 35.3 億円 | | 37.2 億円 | | |

※¹ 財政調整基金からの繰り入れを除く

※² 新規の地方債発行額を元金償還額未満とする

毎年度の目標としている5指標のうち、「公債費負担比率（12%以下）」については、過去からの地方債発行額の抑制効果が公債費に表れており、比率は一時若干の上昇傾向にあったものの、横ばいへと転じ低位安定の状態にあります。そうした状況から、計画期間中の全ての年度において目標を達成しました。

「基礎的財政収支（黒字）」についても、計画期間中の全ての年度において目標を達成しました。

「市税現年度収納率（99%以上）」については、令和元年度から続くコロナ禍にありながら、税負担の公平性の観点から市民の理解と協力をいただき、さらなる収納率向上のための努力を重ねた結果、計画期間中の全ての年度において目標を達成しました。

「地方債現在高（歳入総額の範囲内とする）」については、歳入の確保、地方債発行の抑制、着実な元金償還などに努めた結果、計画期間中の全ての年度において目標を達成しました。

「地方債発行額（新規の地方債発行額を当該年度の元金償還額未満とする）」については、事業の必要性、緊急性、優先性などを考慮して事業の絞り込みを行い、安全・安心な施設とするための事業を優先しつつ地方債発行を行った結果、元金償還額は増加傾向にあるものの、地方債発行額は年度による変動があったことから、計画期間中の過半の年度において達成となりました。

2 最終年度の目標（令和3年度決算）

| 指標 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 目標 |
|---------|---------|---------|---------|---------|----------------|---------------|
| 職員数 | 868人 ○ | 886人 ○ | 886人 ○ | 889人 ○ | 888人 ○ | 889人以下 |
| 財政調整基金 | 9.8% × | 8.7% × | 7.8% × | 8.2% × | 13.9% ○ | 標準財政規模の10%を確保 |
| 経常収支比率 | 95.7% × | 97.7% × | 96.5% × | 97.0% × | 90.3% × | 90%未満 |
| 人件費比率 | 17.0% ○ | 16.2% ○ | 16.2% ○ | 13.9% ○ | 16.7% ○ | 17%以下 |
| 義務的経費比率 | 52.0% × | 50.2% × | 52.4% × | 39.4% ○ | 54.3% × | 50%以下 |
| 投資的経費比率 | 6.0% × | 7.4% × | 6.2% × | 6.0% × | 6.1% × | 10%前後: ±1%以内 |

最終年度である令和3年度決算時の目標として定めた6指標については、「職員数」「財政調整基金」「人件費比率」の3指標で目標を達成したものの、残り3指標では達成に至りませんでした。

「職員の削減」については、効果的な職務体制を維持するため令和3年度の人数を889人とし、その管理定数以下を目標指標としたものです。表中の各年度における職員数は実配置数であり、目標指標を下回っていることから達成したことになります。

「財政調整基金（標準財政規模の10%確保）」については、積み立ての努力を重ねた上で令和2年度までは10%を下回っていたものの、最終目標年度においては10%の確保を達成しています。

「経常収支比率（90%未満）」については、高い水準のまま横ばいで推移し、令和3年度は下降しているものの、90%を割ることがないまま達成には至りませんでした。

「人件費比率（17%以下）」については、人件費が上昇傾向にある中でも、計画期間中の全ての年度において達成しました。今後も引き続き、職員数の適正化を図るなど人件費の抑制に努めていく必要があります。

「義務的経費比率（50%以下）」については、国庫支出金及び県支出金を財源とした新型コロナウイルス感染症対策事業が大幅に増加した令和2年度を除き、達成できませんでした。

「投資的経費比率（10%前後）」については、目標指標で掲げている10%前後を9%から11%ととらえますと、計画期間中は6~7%台と低水準にとどまり、令和3年度においても達成できませんでした。

IV 第1期実行計画の総括

第1期実行計画は、入間市行政改革大綱における「行政サービスの最適化」を基本理念とし、5つの基本的視点に基づき取り組んできました。

第1期実行計画で掲げた個別改革の取り組み結果としては、実施率62%となりました。計画における改革内容は、事業の充実など効果額としては現れないサービスの最適化から、公共施設や担い手の最適化、歳入の確保、歳出の効率化や事業費削減のための事務事業の見直し、特別会計の改革、組織機構の見直しなど多岐にわたるものでした。その中で、特に大きい効果額となった取り組みは、歳入では「収納率の向上」であり、4億133万円に上りました。歳出では繰出金の抑制（国民健康保険事業特別会計）であり、3億8,391万円に上っています。こうした取り組みの結果、計画の最終年度である令和3年度での効果額は期待効果額を下回ったものの、15億3,681万円を達成しました。しかしながら、この効果額も扶助費等の増加により打ち消されることとなるため、今後も非常に厳しい財政状況が続いていくことが予想されます。

また、「財政健全化に向けた自治体経営を進めるための運営目標」として設定した目標指標の達成結果としては、6つの指標のうち半分に当たる経常収支比率、義務的経費比率及び投資的経費比率の3指標が目標達成に至りませんでした。財政の硬直化の傾向が解消されず、財政健全化の先行きに不安が残る状況であると言わざるを得ません。

さらに、入間市行政改革大綱においては、今まで経験したことがない人口減少に直面し、少子高齢化が進行する等、不安定な状況が続くことが見込まれる中で、「行政サービスの最適化」の第一歩として第1期実行計画をスタートしました。計画期間中には、新型コロナウイルス感染症の拡大といった当初は想定し得なかった事態にも直面し、さらに厳しい財政運営を強いられている状況にあります。その中でも、歳入の確保や歳出の抑制を着実に実現させ大きな効果額を生み出すことができたことから、成果をもたらしたという見方ができます。

しかしながら、令和元年度以降、効果額は期待効果額を下回っており、これまでの取り組みスタイルの継続で効果額を上積みすることは限界に近づきつつあるという見方もできます。このことから、歳出のさらなる削減を図るためには、DXやBPRを推進していくことにより、業務全体の効率化を進める必要があります。

現在の入間市は、人口減少がさらに進むこと、これまで整備してきた多くの施設について一斉に更新や維持補修の対応が生じることなどから、今後も不安定な状況が続くと見込まれます。他方、行政サービスに対する市民のニーズは、ますます高度化、多様化することが見込まれます。このような中、より効果的で効率的な行政運営を図るためには、SDGsやDXなど新たな視点を踏まえつつ、価値を生み出す行政改革を図り、限られた財源と資源を最大限に活用しながら進めていくことが求められます。

引き続き新たな視点からの行政運営に向けた改革に取り組むこととし、令和4年度からも、「行政サービスの最適化」を基本理念に掲げた入間市行政改革大綱及び同第2期実行計画に基づき、さらなる行政改革に取り組んでいくこととします。

◆ 個別改革と取組状況表 ◆

| 分類 | 個別改革 | 概要 | 取組状況 |
|----------------------------|------------------------------|---|-------|
| 1 サービスの最適化 | | | |
| (1) 市民ニーズの把握と活用 | | | |
| 1 | 市民意見聴取の充実 | 手続きの全庁周知、マニュアル作成により、パブリックコメントを適正に実施することで、市民意見聴取の更なる充実を図る。 | 準備・実行 |
| 2 | 市民意識調査の見直し | 総合計画における施策の成果指標として活用できるように、市民意識調査の調査項目等を見直す。 | 準備・実行 |
| 3 | 公募型政策提案制度の検討 | 公募による政策提案制度の対象、範囲、審査・評価方法等を検討し、制度の実現を図る。 | 検討中 |
| 4 | 各種アンケート業務の分析 | 市民ニーズ把握、活用に向けて、アンケートが簡単に実施でき、かつ結果を有効に活用できる方法を設定する。 | 検討中 |
| (2) 市政情報の共有化の推進 | | | |
| 1 | 広報事業の充実 | 公式 HP や SNS の活用により、行政情報の発信に加えて、市内外に市の魅力を発信するなど、広報の充実を図る。 | 準備・実行 |
| 2 | オープンデータ化の推進 | オープンデータ化を意識した情報整理を行い、民間事業者等が活用できる市の保有する情報をオープンデータとして公開していく。 | 準備・実行 |
| (3) 情報通信技術(ICT) の活用 | | | |
| 1 | 情報化基本計画による情報化の推進（システムの全体適正化） | 情報化基本計画に基づき、情報通信技術を活用したまちづくりの推進に向けた取り組みを計画的に行うとともに事務事業の効率化を図る。 | 準備・実行 |
| 2 | マイナンバーカードの利用促進 | マイナンバーカードを利用した窓口手続きの簡素化とマイナンバーカードの電子証明書を利用した電子申請等の利用促進を行う。 | 準備・実行 |
| 3 | マイナポータルへの情報提供の推進 | マイナポータルの機能を十分に活用し、国が提供する活用事例などを参考に、マイナンバーカード利用者に向けた情報提供を推進する。 | 準備・実行 |
| 4 | オンライン申請受付の推進 | スマートフォン等の携帯情報端末を活用し、場所や時間にとらわれない申請の受付や、ワンストップサービスの充実に取り組む。 | 準備・実行 |
| 5 | ホストコンピュータの利用終了 | ホストコンピュータ利用を終了し、ICT 利活用の柔軟性を確保するための業務整理を行う。 | 準備・実行 |
| 6 | 公衆無線 LAN サービスの推進 | まちづくり、行政サービスの向上を目的に WiFi アクセスポイントを整備し、接続利用者アンケートなどを通じた地域活性化を推進する。 | 準備・実行 |
| (4) 広域行政の推進 | | | |
| 1 | 共同事務処理の検討 | 上下水道事業、ごみ処理事業など、他市町村でも実施されている事務の共同処理について、実現の可能性や効果を検討する。 | 検討中 |
| 2 | 施設の管理・運営を受託する公社等の広域化の検討 | 各種施設の管理、事業運営を受託又は指定管理している公社等の統廃合、近隣市にある同様の公社等との統合化を検討する。 | 検討中 |
| 3 | 施設の相互利用の促進 | 公共施設の新たな相互利用を検討するとともに、近隣市等との連携による公共施設の共同運営、共同管理等の実現可能性を調査、研究する。 | 準備・実行 |
| 4 | 各種施策における広域連携の推進 | ダイアプラン 4 市及び加盟の意向を示している日高市の 5 市による、新たな広域的連携について、調査、研究を進める。 | 検討中 |

| 分類 | 個別改革 | 概要 | 取組状況 |
|--|---------------------|---|-------|
| 2 公共施設の最適化 | | | |
| (1) 行政サービスに応じた施設機能の見直し | | | |
| 1 | 広域対応施設のあり方の見直し | 社会状況の変化、施設の機能や役割の見直し、民間へのサービス移行の検討を踏まえ、広域対応施設の整備方向を選択する。 | 準備・実行 |
| 2 | 地域における市民活動の拠点施設の検討 | 設置目的・機能、運営方法、想定される利用者や利用状況、予想される効果等の調査、研究により、拠点施設のあり方を検討する。 | 検討中 |
| 3 | 屋外体育施設（スポーツ広場等の適正化） | 平成28年に策定した地区スポーツ広場整備計画に基づき、屋外体育施設の適正な整備を図る。 | 準備・実行 |
| 4 | 市営プールのあり方の検討 | 利用状況等を基に、小中学校に整備されているプールの利活用を含めて、市営プールのあり方について検討する。 | 検討済 |
| 5 | 公民館のあり方の検討 | 現状の機能について再確認し、公民館の統廃合の可能性を検討する。また、複合化や多機能化により、利用者の利便性向上を図る。 | 検討中 |
| (2) 施設の活用、長寿命化の推進 | | | |
| 1 | 地域対応施設のあり方の見直し | 6地区または9地区における施設の集約、再配置に向けて、小中学校、公民館、保育所、学童保育室のあり方を検討する。 | 準備・実行 |
| 2 | 施設の統廃合・複合化・多機能化の推進 | 市庁舎等の広域対応施設、小学校や公民館等の地域対応施設の整備では集約、再配置に向けて、施設の統廃合・複合化・多機能化を進める。 | 準備・実行 |
| 3 | 学校施設の適正化 | 学校施設の適正規模・適正配置についての指針に基づき、通学区域の変更、学校の統廃合、地域の拠点化について、総合的に検討する。 | 検討中 |
| 4 | 文化財の利活用（西洋館・旧黒須銀行） | 個別の施設としてではなく、相互補完的な施設として位置づけ、シティセールスの一環として、一体的な活用・運営が行えるよう検討する。 | 準備・実行 |
| (3) 管理運営の効率化 | | | |
| 1 | 施設のライフサイクルコストの縮減 | 施設を更新する際に省エネルギー設備を導入する等により、その施設の利用開始から終了まですべての期間に係る費用を縮減する。 | 検討済 |
| 2 | 施設管理・運営の民営化の検討 | 施設の整備や管理運営については、指定管理、包括的管理業務委託、リース、PFIなどの民間活力の積極的な活用を図る。 | 検討中 |
| 3 | ファシリティ・マネジメントの推進 | PPS導入や都市ガスの契約見直し、太陽光発電や施設の木質化等により、施設保有に伴う費用の最小化、効果の最大化を図る。 | 準備・実行 |
| 3 担い手の最適化 | | | |
| (1) 公共サービスの提供における市民（民間）と行政の役割分担 | | | |
| 1 | 役割分担の見直しに向けた事業の仕分け | 市民、市民団体、市（行政）が、どの公共サービスを提供するかの役割を分担できるように、事業の仕分けを検討し、実施する。 | 準備・実行 |
| 2 | 住民自治組織の検討 | 地域コミュニティの課題整理、他市の事例研究を通じ、課題を解決するための地域におけるさまざまな団体の連携に向け、検討を進める。 | 検討中 |

| 分類 | 個別改革 | 概要 | 取組状況 |
|--------------------------|-------------------------------|--|-------|
| 3 | 市民活動の活性化の推進 | 市民活動センターの機能中間支援事業に対するニーズを把握し、ニーズに対応した事業の検討、実施体制の見直しにより、活性化を図る。 | 検討中 |
| 4 | 庁内における協働推進意識の向上と推進組織の整備 | 協働の意識を高めるための研修、庁内協働推進会議構成員の拡大、事務事業における協働の視点での評価等について検討する。 | 検討中 |
| 5 | 地域ささえ合い活動の積極的支援 | 自治会単位での組織化も視野に入れた取り組みや社会福祉協議会の取り組みへの支援等を推進する。 | 準備・実行 |
| (2) 多様な主体による協働の推進 | | | |
| 1 | 審議会等の公募制度の見直しによる市民参画の推進 | 各種委員の選考方法を検討するとともに、専門知識が必要である審議会においても市民参画が拡大される選考方法を検討する。 | 検討中 |
| 2 | まちづくりワークショップ等の推進 | 計画を策定する過程において、市民参加のワークショップや100人委員会等、まちづくりに多様な意見を反映できる手法を調査、研究する。 | 検討中 |
| 3 | 市民提案型協働事業の推進 | 中間支援組織との協働による、市民活動団体と担当課のマッチング、市民活動団体等への支援により、市民提案型協働事業の推進を図る。 | 検討中 |
| (3) 民間活力の有効活用 | | | |
| 1 | 地方行政サービス改革調査対象事業に係る業務改革の検討と推進 | 他市町村のモデルとなる事例等の調査研究を行い、民間委託等の業務改革を積極的に検討、推進する。 | 準備・実行 |
| 2 | 包括的業務委託の検討と推進 | 民間委託が可能である業務について、年間を通じての維持補修や施設管理を一括して委託する包括的業務委託を検討、推進する。 | 検討中 |
| 3 | 指定管理者制度導入施設の第三者評価見直し | 多角的な視点から評価を行う「指定管理者第三者評価制度」を設けるとともに、指定期間中の評価により、評価結果を施設運営に活用する。 | 検討中 |
| 4 | 公共施設整備・管理における民間資本の活用 | 公共施設については、市が単独で施設整備、管理だけでなく、PFI等の手法による整備、管理を検討するなど、民間資本の活用を図る。 | 検討済 |
| 5 | 地域団体等への施設委譲の推進 | 老人憩いの家等の施設の管理主体の見直しを検討し、自治会等地域団体に施設を委譲する。 | 検討中 |
| 6 | 民間委託化の検討、推進（公用車運転業務） | 市三役、議長、行政委員の公用車の運転業務の委託に向けて、先進地の情報収集や視察を実施する。 | 検討済 |
| 7 | 民間委託化の検討、推進（窓口業務） | 窓口業務のうち、委託化による効果が期待できる業務を抽出し、効率、費用対効果、課題等について、現行との比較を含め、調査研究する。 | 検討中 |
| 8 | 民間委託化の検討、推進（道路維持補修業務） | 土木業務員が担っている道路維持補修等について、災害時対応等の必要性も踏まえて、包括的業務委託を含めて検討する。 | 検討中 |
| 9 | 民間委託化の検討、推進（福祉総合窓口業務） | 子どもから高齢者までワンストップで支援する福祉総合窓口の設置に向けて、民間委託を含めて検討する。 | 検討中 |
| 10 | 民間委託化の検討、推進（会計業務） | 会計業務のうち委託可能であるものを抽出するとともに、先進自治体における委託化の検証を基に、委託化の可否を検討する。 | 検討済 |
| 11 | 公共施設の民間委託化（児童センター） | 平成30年度に指定管理制度を導入し、民間のノウハウを活用し、施設運営におけるサービス向上とコスト削減を図る。 | 準備・実行 |

| 分類 | 個別改革 | 概要 | 取組状況 |
|-------------------|-----------------------|---|-------|
| 12 | 公共施設の民間委託化（青少年活動センター） | 平成30年度に施設管理業務を委託化し、平成31年度中に施設のあり方について整理を図る。 | 準備・実行 |
| 13 | 公共施設の民間委託化（博物館） | 学芸部門の直営を活かしながら、平成30年度に指定管理制度を導入し、施設運営におけるサービス向上とコスト削減を図る。 | 検討中 |
| 14 | 公共施設の民間委託化（図書館） | 現状（本館のみ直営、分館は指定管理）における経費面及び運営面での分析により、図書館の民間委託化に向けて調査、研究する。 | 検討中 |
| 4 事務事業の最適化 | | | |
| (1) 歳入の確保 | | | |
| 1 | 有料広告の充実 | 広告付きフロアマット、ネーミングライツなど、現在取り組んでいない有料広告の積極的な活用を全庁的に推進していく。 | 準備・実行 |
| 2 | 施設等使用料の適正化 | 施設等使用料設定の基本方針を検討・設定して、この方針を踏まえて各施設の使用料を改定し、使用料適正化、受益者負担の公平化を図る。 | 検討中 |
| 3 | 証明等手数料の適正化 | 近隣市等の額改定についての状況を確認し、その結果や経済状況等を踏まえ、手数料の適正化について、時期を含めて検討する。 | 検討中 |
| 4 | 新たな財源の確保 | クラウドファンディング、市民公募債など、新たな財源の確保に向けての仕組みづくり（呼びかけ・相談対応）や庁内体制の整備を図る。 | 準備・実行 |
| 5 | 国・県に対する負担要望 | 事業担当課が予算の確保に取り組んでいく視点から、全庁的に、近隣市町村と連携しての要望、新たなチャンネルでの要望等を図る。 | 準備・実行 |
| 6 | 公共施設駐車場の管理方法の適正化 | 公共施設の駐車場について有料化を含めた管理方法の適正化について検討するとともに、未利用財産での駐車場整備を検討する。 | 検討中 |
| 7 | 公有財産の有効活用 | 先着順により売却できる期間を増やす方法の検討や、インターネットオークションによる公有財産売却について検討する。 | 準備・実行 |
| 8 | 目的外使用料の適正化 | 公共施設内にある自動販売機の入札による設置事業者の決定、一部の駐車場の賃貸借契約方式の導入等について検討する。 | 検討済 |
| 9 | 償却資産の課税強化 | 未申告調査の強化及び申告内容の精査により課税の適正化を図るとともに、償却資産についてPRし、申告制度の推進を図る。 | 準備・実行 |
| 10 | 収納率の向上 | 市税・国民健康保険税・保育料・介護保険料・水道料金・給食費等、市が徴収している税や料金等の収納率向上を図る。 | 準備・実行 |
| 11 | 優良企業の転出防止と誘致促進 | 企業誘致を含め、既存企業の市外流出を防止するための企業専門担当を置くとともに、条例に基づく「特定地域」の見直しを検討する。 | 検討中 |
| 12 | 保育所保育料・学童保育料の見直し | 県内市町村の保育料、ダイアプラン4市の保育料を踏まえ、保育所及び学童保育室の保育料の見直しを検討する。 | 準備・実行 |
| 13 | 青少年活動センター宿泊等使用料の検討 | 全庁的な施設等使用料の見直し方針のもと、宿泊等使用料の徴収に向けて検討する。 | 検討済 |
| 14 | がん検診等に対する負担の検討 | 有料で検診を実施している事例、有料化による受診率の影響を調査、研究するとともに、医師会との調整を図り、有料化を推進する。 | 準備・実行 |
| 15 | 安定した経営基盤の確保 | 今後必要な更新投資額とその財源を精査し、計画的に事業を実施するとともに、様々な経費に対して効率的な財源の確保を図っていく。 | 準備・実行 |

| 分類 | 個別改革 | 概要 | 取組状況 |
|--------------------------|--------------------|--|-------|
| 16 | 有収率の向上 | 漏水調査、老朽化した塩化ビニール管の計画的な更新により漏水量を減らし、有収率 95%を上回る値の維持に努める。 | 準備・実行 |
| (2) 事務事業の評価と改善 | | | |
| 1 | 体系的な評価制度の導入 | 政策、施策、事務事業、予算事業、それぞれの階層の達成度について評価する制度を導入し、事務事業等の改善を図る。 | 検討中 |
| 2 | PDCA サイクルによる効率化の推進 | PDCA サイクルによる業務改善を職員に定着させ、すべての施策、事業において改善を進める。 | 検討中 |
| (3) 事務事業の選択と重点化 | | | |
| 1 | 実施計画と予算編成の連動性の確保 | 財政計画、実施計画、予算、決算などが連動している仕組みを検討する。 | 検討中 |
| 2 | 事業の棚卸しの実施 | スクラップ・アンド・ビルドを進める一手法として、事業の必要性や実施方法を、公開の場で議論、評価する事業の棚卸しを導入する。 | 準備・実行 |
| 3 | BPR 手法による業務の見直し | 業務手続きを再構築する BPR (Business Process Re-engineering) 手法により、事務事業の無駄な手続き（作業）を省き、最適化を図る。 | 準備・実行 |
| 4 | 計画行政の推進 | 総合計画を最上位計画として、同計画と整合し、目標を定め、かつ市民参画のもとで策定した各種計画に基づき、行政運営を図る。 | 準備・実行 |
| (4) 歳出の効率化と事業費の削減 | | | |
| 1 | 報酬、報償の適正化 | 報酬、報償について、近隣他市の状況調査、比較等を通じて、同一業務に対する金額の統一等の適正化を図る。 | 検討中 |
| 2 | 保険料の適正化 | 保険料と保障内容の費用対効果の検証等、損害保険料の適正化の取り組みを全庁的に進め、市民総合賠償保険への加入を検討する。 | 検討中 |
| 3 | 補助金制度の適正化 | 補助の公益性の確認、補助対象・経費・補助率等の見直し、サンセット方式の設定等により、さらなる適正化を図る。 | 準備・実行 |
| 4 | 超過勤務の縮減 | 増加傾向にある超過勤務について、職員の健康管理に支障をきたす可能性があることから、全庁的な取り組みを検討し、縮減を図る。 | 準備・実行 |
| 5 | 給与事務等の効率化の検討 | 給与事務や厚生事務（雇用保険等）の民間委託化や発生源入力による庶務事務の省力化といった業務効率化に向けて調査研究を行う。 | 検討中 |
| 6 | 市営葬負担金の見直し | 本人負担分の引き上げ、また、市補助なしで祭壇と葬具をセットにした低廉な料金で標準的な葬儀ができる制度について検討する。 | 検討中 |
| 7 | 入間西部衛生組合負担金の適正化 | 処理施設設置市に配慮しつつ、汚泥投入量割合や使用人口割合を反映させた割合となるように負担金の見直しを図る。 | 検討中 |
| 8 | 保護樹林の見直し | 借上げ型から奨励型へ制度見直しを検討するとともに、効率的・効果的な緑地の保全に向けた制度を再構築し、費用の縮減を図る。 | 準備・実行 |
| 9 | 市営住宅業務の見直し | 市営住宅の管理運営を委託化するとともに、木造住宅団地について、入居者の移転を進め、移転完了の団地については売却を図る。 | 準備・実行 |

| 分類 | 個別改革 | 概要 | 取組状況 |
|--------------------|----------------------|---|-------|
| 10 | 区画整理事業の効率化 | 事業計画を見直すとともに、事業の進捗に合わせ組織体制を見直し、協力体制を強化する。システム導入による作業効率の改善等を図る。 | 準備・実行 |
| 11 | 福祉3医療費業務の効率化 | 子ども医療費、ひとり親家庭等医療費及び重度心身障害者医療費について、業務委託、パート職員による事務処理による効率化を図る。 | 準備・実行 |
| 12 | 敬老祝金の見直し | 支給年齢の改正や、敬老祝金を廃止し敬老祝品へ変更するなど、近隣市の状況も勘案しながら、制度の見直しについて調査・研究を進める。 | 準備・実行 |
| 13 | 要援護高齢者タクシー券の見直し | 公共交通網の見直しに併せて、必要な方へのサービスに移行できるよう調査、研究を進める。 | 準備・実行 |
| 14 | プラネタリウム業務の見直し | 番組や事業の内容の充実を図り、積極的にPRに努めるとともに、設備が老朽化していることから、今後のあり方を検討する。 | 準備・実行 |
| 15 | トレーニング室事業の見直し | 民間との差別化のほか、費用対効果等を検証し、施設の縮小・廃止、民間事業者への場所貸し出し等も視野に入れ、あり方の検討を図る。 | 検討中 |
| 16 | 繰出金の抑制（国民健康保険事業特別会計） | 国保加入者の健康の維持・増進に向けて、事業の拡充に取り組むとともに、ジェネリック医薬品の利用促進により医療費の抑制を図る。 | 準備・実行 |
| 17 | 介護認定業務の効率化の検討 | 専門職の雇用、再任用職員の活用等、介護認定業務の効率化に向けて調査・研究を行う。 | 検討中 |
| 18 | 負担金・補助金の適正化（下水道事業会計） | 市が負担すべきとされている雨水処理経費等は市の負担を受けながら、経営に対する補助金にあたる部分について、縮減を図る。 | 準備・実行 |
| 19 | 設計業務委託等の発注規模の最適化 | 設計委託等の発注については、CAD連動型数量計算書作成システムの運用を開始し経費の削減を図る。 | 準備・実行 |
| 20 | 給食調理業務のあり方の検討 | 学校給食センター更新に関する検討と並行して、保育所給食及び学校給食の業務運営のあり方について調査・研究する。 | 検討中 |
| 5 組織機構の最適化 | | | |
| (1) 職員意識の改革 | | | |
| 1 | 組織目標管理の実施 | 「部の基本方向」、「部の重点方針」、「達成すべき目標」で構成した部目標を定めるとともに、課目標、担当目標の設定についても検討する。 | 準備・実行 |
| 2 | 行政事務改善制度の充実 | 制度の目的や推進体制を再検討するとともに、現在の取り組みにおける課題の解決や充実等を通じて、行政事務改善制度の充実を図る。 | 準備・実行 |
| 3 | 人事評価制度の充実 | 実際の評価、給与への反映といった運用を通じて、人事評価制度の課題の整理及び検証を行い、制度の充実を図る。 | 準備・実行 |
| (2) 人材育成の推進 | | | |
| 1 | 女性活躍の推進 | 職員が仕事と生活の両立ができるよう、職員のニーズを把握したうえで、女性活躍推進に係る対策の計画的かつ着実な推進を図る。 | 準備・実行 |
| 2 | 未来を担う人材の確保 | 優秀な職員の採用に向けて、市の魅力を発信するとともに、受験制度や環境を整備し、応募人数の増加に向けた取り組みを実施する。 | 準備・実行 |

| 分類 | 個別改革 | 概要 | 取組状況 |
|-------------------------|------------------|---|-------|
| 3 | 人材育成制度の充実 | 人材育成方針に則した人事管理、職員研修、職場環境の観点から人材育成施策の検討を行い、職員の知識や能力のスキルアップを図る。 | 準備・実行 |
| (3) 組織機構の簡素化と効率化 | | | |
| 1 | 効率的、効果的な組織機構の見直し | 課題の変化に対応するため継続的な組織の見直しを進めるとともに、プロジェクト等の活用により組織の柔軟性、機動性の向上を図る。 | 準備・実行 |
| 2 | 各部政策機能の充実 | 新たな課題に対して柔軟な対応を図ることができるよう、各部政策検討プロジェクトチームの運用について検討する。 | 準備・実行 |
| (4) 定員の適正管理の推進 | | | |
| 1 | 職員数の適正化 | 定員管理計画に基づく計画的な職員採用に取り組むとともに、業務内容に応じたさまざまな任用形態の活用を図る。 | 準備・実行 |
| 2 | 任期付職員の活用 | 専門的な知識を有する人材の活用に向けて、また、休業している職員の代替職員として、任期付職員の活用を図る。 | 検討中 |

※ 取組状況

準備・実行：準備・実行段階に移行した取り組み

検討済：検討を予定していたもので、検討を終了し、結論を出した取り組み

検討中：検討中であり、計画期間内に準備・実行段階に移行できなかった取り組み